

古市遺跡群 XXXIII

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 69

2012

羽曳野市教育委員会

古市遺跡群 XXXIII

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 69

2012

羽曳野市教育委員会



調査区全景(南西から)



調査区全景(南西から)

序

大阪府の東南部に位置する羽曳野市は、金剛、葛城の山並みを仰ぎ、石川がゆるやかに流れる、水と緑に恵まれた自然豊かなところです。このような自然環境は太古の昔から人々の暮らしや文化を育み、数多くの歴史的遺産として今日に受け継がれています。本市ではこれらの豊かな自然や歴史的遺産を活かし、「人・時をつなぐ・安心・健康・躍動都市 はびきの」を市の将来像と定め、まちづくりを進めています。

本冊は、国庫補助事業として実施した市内に所在する埋蔵文化財の発掘調査の成果を報告するものです。峯ヶ塚古墳の調査では、前方部南西端の確認調査を行い墳丘裾を確認し、墳丘形態を知る手掛かりを得ました。また誉田白鳥遺跡では、古墳の周溝の一部を検出し、平成12年度に発見された古墳の規模を確定するなどの調査成果を取めました。

調査の実施にあたり、土地所有者をはじめとする関係者の方々、関係各機関のご協力を賜りましたことに深く感謝いたしますとともに、今後とも文化財保護にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月
羽曳野市教育委員会
教育長 藤田 博誠

目 次

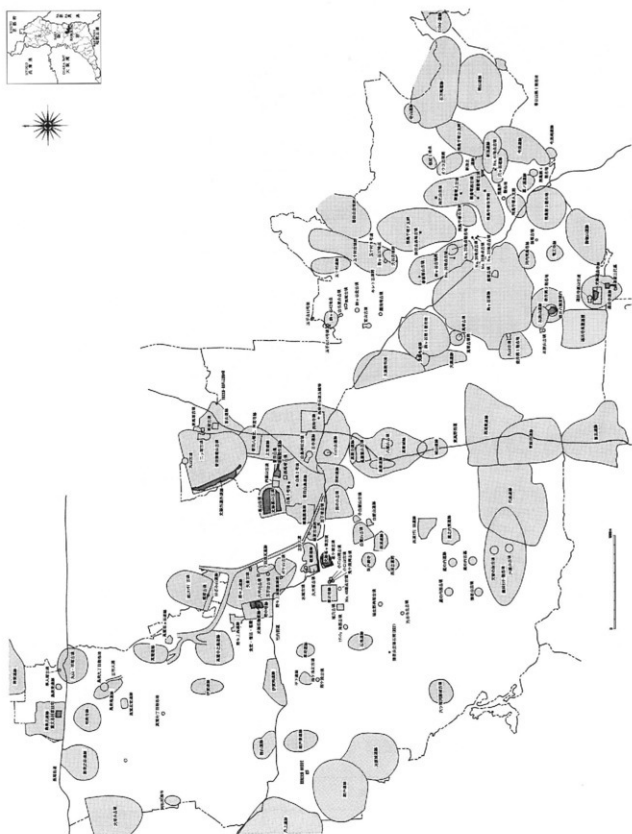
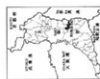
序

例言

羽曳野市埋蔵文化財分布図	1
調査位置および調査概要一覧	2
誉田白鳥遺跡	8
高鷲中之島遺跡	17
峯ヶ塚古墳	22
前の山古墳	35
報告書抄録	
写真図版	

例 言

1. 本書は平成23年度に羽曳野市教育委員会が「国庫補助事業」として計画、実施した羽曳野市内遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は本市教育委員会生涯学習室社会教育課歴史文化推進室職員を担当者として、平成23年4月1日に着手し、平成24年3月31日をもって終了した。ただし、本書は作成の都合により平成22年10月1日から平成23年9月30日までの間に実施した調査について収録した。誉田白鳥遺跡、高鷲中之島遺跡は井原稔、峯ヶ塚古墳、前の山古墳は吉澤則男が調査を担当した。
3. 発掘調査等において、ご指導、ご協力を頂いた方々や関係機関は次のとおりである。記して感謝の意を表したい。(敬称略、順不同)。
木下正史、工楽善通、白石太郎、文化庁、宮内庁書陵部古市陵墓監区事務所、大阪府教育委員会、土地所有者、工事主体者および関係者
4. 本書で使用する調査位置図等に使用する地図は、地形、工作物等の概略を示すもので、土地境界、建物位置などを厳密に示すものではない。
5. 遺構写真の一部と出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房による。
6. 本書作成には社会教育課歴史文化推進室職員があたり、編集を井原 稔が行った。



市内遺跡分布図

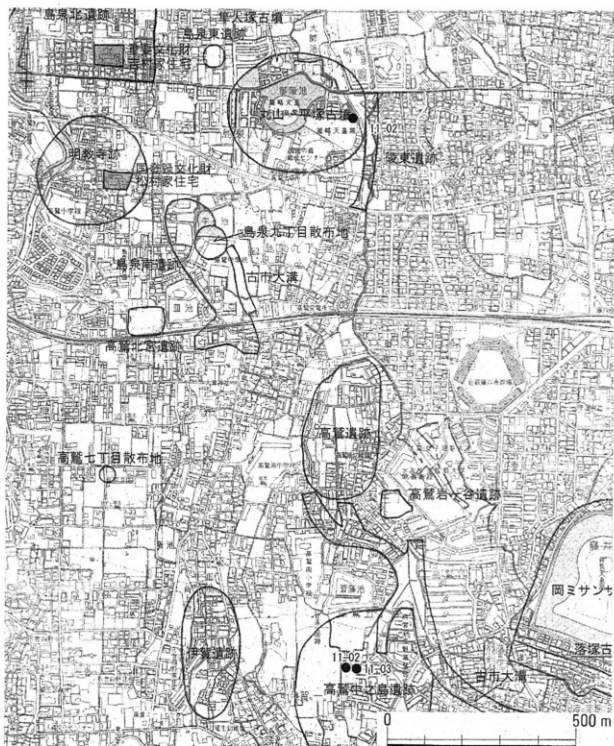


図1 調査箇所位置図(丸山・平塚古墳・高鷲中之島遺跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積(m ²)	調査成果
丸山・平塚古墳	11-02	H23.6.16	H23.6.16	島泉8丁目105-13	個人住宅	6.0	申請範囲内にて調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行い、人力にて断面及び平面の調査を行う。第1調査区は現状から1.2m、第2調査区は1.0m掘り下げた。ともに近年の盛土、敷地土が厚く堆積していた。遺構・遺物は確認できなかった。
高鷲中之島遺跡	11-02	H23.6.14	H23.6.14	伊賀1丁目377-4	個人住宅	6.0	申請範囲内にて調査区を2ヶ所設定し、重機掘削後、人力にて平面及び断面の調査を行った。第1調査区は現状から40cm掘り下げるが、すべて新しい盛土であった。第2調査区は同様に70cm掘り下げたところ、溝状の遺構と遺物を確認した。
高鷲中之島遺跡	11-03	H23.6.28	H23.6.29	伊賀1丁目377-4一部	個人住宅	6.0	本審視観

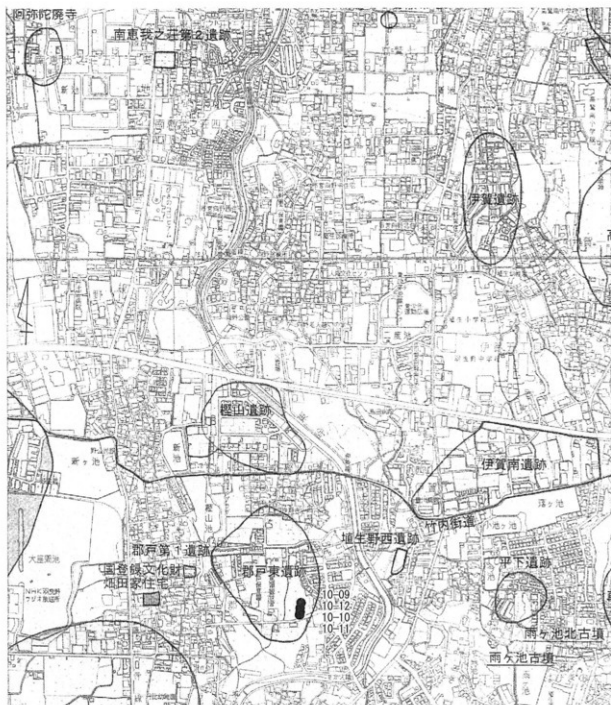


図2 調査箇所位置図（郡戸東遺跡）

遺跡名称	調査 番号	調査 開始日	調査 終了日	所在地	調査原因	調査 面積 (㎡)	調査 成 果
郡戸東遺跡	10-09	H22.11.30	H22.11.30	郡戸399-5	個人住宅	10.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削後、平面及び断面を精査し観察を行う。第1調査区は現状から40cm掘り下げるが、遺構・遺物はなく、第2調査区も同様に40cm掘り下げたところ、湧状遺構確認した。少量の遺物が出土した。
郡戸東遺跡	10-10	H22.12.13	H22.12.13	郡戸399-7	個人住宅	8.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、人力にて平面及び断面の精査を行う。現地表から0.35m掘り下げるが、すべて盛土であり、遺構は検出できなかった。盛土層から少量の遺物が出土した。
郡戸東遺跡	10-11	H23.1.13	H23.1.13	郡戸399-9	個人住宅	6.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行ったのち、人力にて断面および平面を精査し観察を行う。現地表面層30cm掘り下げるが、すべて宅地造成時の盛土であり、遺構・遺物は確認できなかった。
郡戸東遺跡	10-12	H23.3.8	H23.3.8	郡戸399-6、-7	個人住宅	6.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、人力にて平面及び断面を精査し、観察を行う。現地表面から40cm掘削するが、すべて宅地造成時の盛土であった。産灰土の中から少量の遺物が出土した。



図3 調査箇所位置図(野々上遺跡・菅田白鳥遺跡・峯ヶ塚古墳・
前山古墳・西浦遺跡)

遺跡名称	調査 番号	調査 開始日	調査 終了日	所 在 地	調査原因	調査 面積 (㎡)	調 査 成 果
野々上遺跡	10-06	H23.3.31	H23.3.31	野々上3丁目 503-20	個人住宅	5.6	敷地内に調査区2箇所を設定し、重機掘削の後、断面及び平面を精査した。現地表面下約0.9mは現代の造成盛土で、以下に下田池湿地時の黒色土が0.1mを挟んで黄色砂質土の地山面となり、遺構及び遺物包含層は認められなかった。
菅田白鳥遺跡	10-04	H23.10.21	H23.10.21	白鳥2丁目 204-22	個人住宅	9.0	本書掲載
菅田白鳥遺跡	10-05	H23.12.3	H23.12.3	軽里3丁目 374-8	個人住宅	3.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から90cm掘り下げるが全て盛土であり、遺構・遺物は確認できなかった。
菅田白鳥遺跡	10-06	H23.12.6	H23.12.6	白鳥2丁目 332-37	個人住宅	8.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行う。現地表面から40cm(第1調査区)20cm(第2調査区)、それぞれ掘り下げるが盛土の下層は直ぐに地山となり、遺構・遺物は確認できなかった。
菅田白鳥遺跡	10-07	H23.1.21	H23.1.21	白鳥1丁目 274-30の一部	個人住宅	8.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から約50～30cm掘り下げた。上層15cmは近年の盛土、下層は薄い茶色粘質土と地山と考えられる黄灰色泥砂粘質土であった。遺構・遺物は確認できなかった。
菅田白鳥遺跡	11-01	H23.7.5	H23.7.12	白鳥2丁目 319-37	個人住宅	23.0	本書掲載
菅田白鳥遺跡	11-02	H23.7.21	H23.7.21	白鳥2丁目 319-35	個人住宅	7.0	申請地内調査区を設定し、現地表から0.4m重機掘削した。調査区の大部分は複層であり確認できた地山層は黄色粘質土であった。遺構はなく、遺物は須恵器片が出土した。
菅田白鳥遺跡	11-03	H23.8.25	H23.8.25	白鳥2丁目 300-54	個人住宅	8.5	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削後、人力にて平面及び断面を精査した。両調査区とも現況から1m掘り下げた。表土層の下層は、茶灰色砂質土、灰黄色粘質土、黄灰色粘質土、灰黄色泥砂粘質土(マンガン含む)、灰紫色粘質土、黄灰色粘質土と続く。いずれも遺物包含層で、少量の遺物の出土はあったが、遺構はなかった。
峯ヶ塚古墳	10-01	H23.1.20	H23.3.8	軽里2丁目 42-1他2筆	確認調査	109.4	本書掲載
前の山古墳	11-01	H23.9.15	H23.9.29	軽里3丁目 206他6筆	確認調査	88.8	本書掲載
西浦遺跡	11-02	H23.8.17	H23.8.17	西浦5丁目 604-24、-25	個人住宅	8.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行う。第1調査区は現地表面から約0.6m掘り下げるが、全て近年の盛土であった。第2調査区は表土をめくるとすぐに地山層となり、両調査区とも遺構・遺物は確認できなかった。

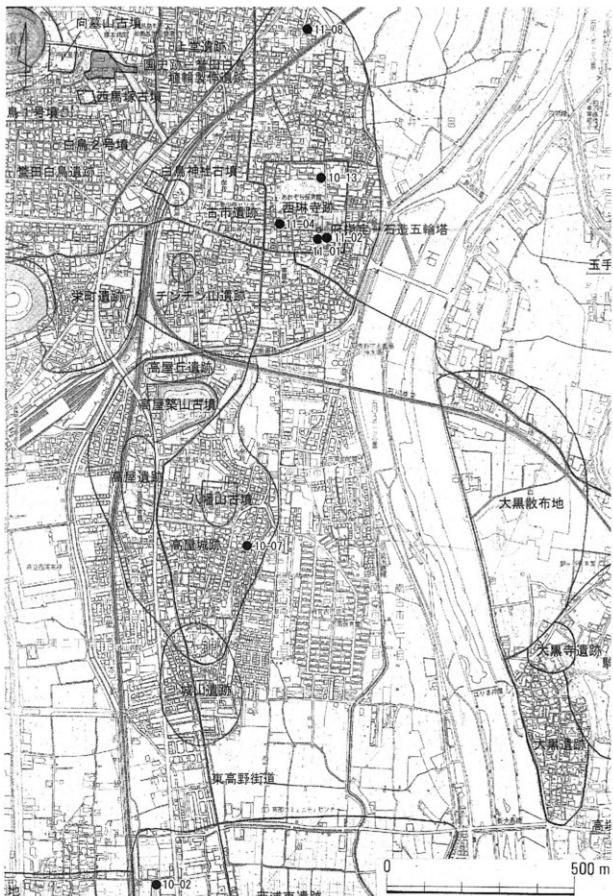


図4 調査箇所位置図(古市遺跡・西琳寺跡・高屋城跡・西浦東遺跡)

遺跡名称	調査 番号	調査 開始日	調査 終了日	所在地	調査原因	調査 面積 (㎡)	調査 成 果
古市遺跡	10-13	H23.2.22	H23.2.22	古市2丁目 125-12	個人住宅	6.5	申請地内に調査区を2か所設定し、重機掘削後、人力にて精査を行う。現地表面から50～70cm掘り下げるが、表土層の下層は攪乱層で、第2調査区で地山層を確認した。少量遺物は出土したが、遺構等は確認できなかった。
古市遺跡	11-02	H23.5.2	H23.5.2	古市2丁目 133-26、163-4、-8	個人住宅	6.0	申請地内に調査区を2か所設定し、重機掘削ののち、断面及び平面を人力にて精査し確認を行う。第1調査区は、現況から0.35m掘り下げるが、すべて近年の整地層であった。第2調査区も同様に0.9m掘り下げ、上層0.6mは盛土、下層は地山層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
古市遺跡	11-04	H23.7.13	H23.7.13	古市2丁目 134-1、-2の一部	個人住宅	6.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し重機掘削を行う。第1調査区は現地表面から0.2m、第2調査区は0.7m掘り下げる。上面から0.2mは近年の盛土、その下層0.5mは整地層茶褐色泥砂粘質土(江戸時代の層)と続く。遺物は着干出土したが、遺構はなかった。
古市遺跡	11-08	H23.9.6	H23.9.6	菅田2丁目 919-9	個人住宅	5.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削後、人力で精査を行い確認した。第1調査区は現地表面から0.3m、第2調査区は10.6m掘り下げた。どちらも礫混じりの土そうであった。遺構・遺物は確認できなかった。
西津寺跡	11-01	H23.5.16	H23.5.16	古市2丁目 133-5	個人住宅	4.0	申請地内の調査区を2箇所設定し、重機掘削後、人力にて断面及び平面を精査し確認を行った。第1調査区では現況より40cm掘り下げるがすべて近代の盛土、第2調査区は同じく80cm掘り下げ、上層が盛土(50cm)下層は暗オリーブ色粘質土で、陶磁器等が出土した。
高屋城跡	10-07	H22.10.21	H22.10.21	古市6丁目 900-16の一部	個人住宅	5.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、確認を行う。現地表面から40cm掘り下げるが、全て盛土であった。遺構・遺物は確認できなかった。
西浦東遺跡	10-02	H23.1.7	H23.1.7	西浦1291-1の一部	個人住宅	5.0	申請地内に調査区を2か所設定し、重機掘削を行う。両調査区とも現地表面より90cm掘り下げた。整地土、耕土、青灰色泥砂粘質土、灰紫色泥砂粘質土と続き、その下層については湧水のため断念した。遺構・遺物は確認できなかった。

誉田白鳥遺跡

誉田白鳥遺跡は、石川左岸に形成された低位段丘に立地する、旧石器時代から近世に至る複合遺跡である。遺跡の範囲は東西約650m、南北約550mに広がり、その大半は住宅地となっている。

昭和初年の近畿日本鉄道株式会社による白鳥園住宅の開発で、埴輪や土器が発見され京都大学考古学研究室に寄贈されたことによって周知され「誉田西土師遺跡」と命名された。その後1969（昭和44年）に国道170号線改修工事で埴輪窯が9基発見され、大阪府教育委員会が調査したところ新たに2基存在することが判明し、古市古墳群に埴輪を供給した生産遺跡として「誉田白鳥遺跡」と改名され、1973（昭和48年）には「国史跡」に指定された。

遺跡の調査については、1980年までは大阪府教育委員会が実施し、それ以降は羽曳野市教育委員会が担当している。これまでの調査で判明した遺跡の盛期はだまかに三時期に分けられる。

まず旧石器時代で、人類の痕跡が初めて見出せる時期である。低位段丘の西側で旧石器の製作遺跡が1991年に発見されている。現在「翠鳥園遺跡」として誉田白鳥遺跡と区別されている。

次に古墳時代後半の埴輪窯が造られる時期である。窯は段丘縁辺や開析谷に築かれ、製作工房は段丘上に広がる。この時期には、現在宮内庁によって管理されている西馬塚古墳（方墳・45m・5C末）や白鳥1号墳（円墳・10m・6C初）、白鳥2



図5 調査区位置図

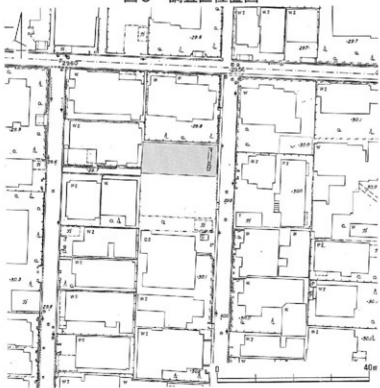


図6 調査区配置図

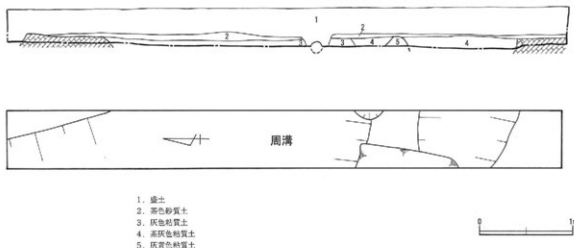


図7 遺構平面図及び断面図

号墳（円墳・16m・6C前）が築かれている。また同じ段丘上には、翠鳥園遺跡で古墳の痕跡が5基確認されていることから、一定地域に群集して築かれたものと考えられている。

最後は奈良～平安時代で、濠・溝・柵で圍繞される建物群が出現する時期である。建物跡は段丘の北東縁部に、4～5回の建替えが認められる。建物の規模や配置方法から公的な機能をもった施設の可能性が考えられている。その根拠として、この地域一帯は律令体制以前には「志貴県」がおかれていた。その中で古市郡にあたる譽田・白鳥の一画には郡の倉庫管理に従事した「蔵氏」「細川原京人」や、県倉庫警備にあたった「県犬養」、または王権のもとで倉庫の管理を行っていた「河内西氏」などが存在していたことが指摘されている。発見されている掘立柱建物は、大化の改新以降、施行された「評制」を経て、「古市郡衙」に発展するという見方もある。しかし、建物の配置や構造、存続時期など不明確な点が多く残されており、継続的な検討が迫られている。

調査にいたる契機と経過（10-04）

今回の調査区は、平成12年に調査を実施し古墳の周溝（白鳥2号墳）を検出した場所の南西部の一画にあたり、周溝の続きが確認できる可能性が考えられたため、平成22年10月21日に事前の試掘調査を行った。建物申請部分では、基礎の深さまで重機で掘削したが、遺構・遺物等は確認できなかった。しかし道路側の調査区では、周溝の一部と考えられる落ち込みを検出し、埴輪が出土した。このため、申請者と協議を行い、遺構確認のみの調査を行った。調査面積は9㎡を測る。

基本層序

表土層（約0.6m）の下に茶色砂質土層（0.1m）、茶灰色粘質土層（0.2m以上）となる。茶灰色粘質土は古墳周溝の埋土にあたる。調査区北側で部分的に地山層を確認したが、黄色系の粘質土であった。しかし縄文時代以前の堆積層の可能性も考えられる。

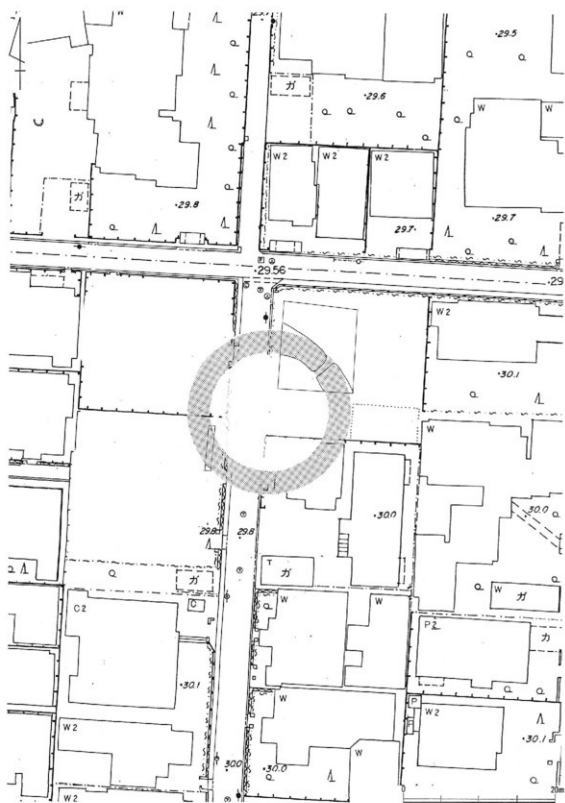
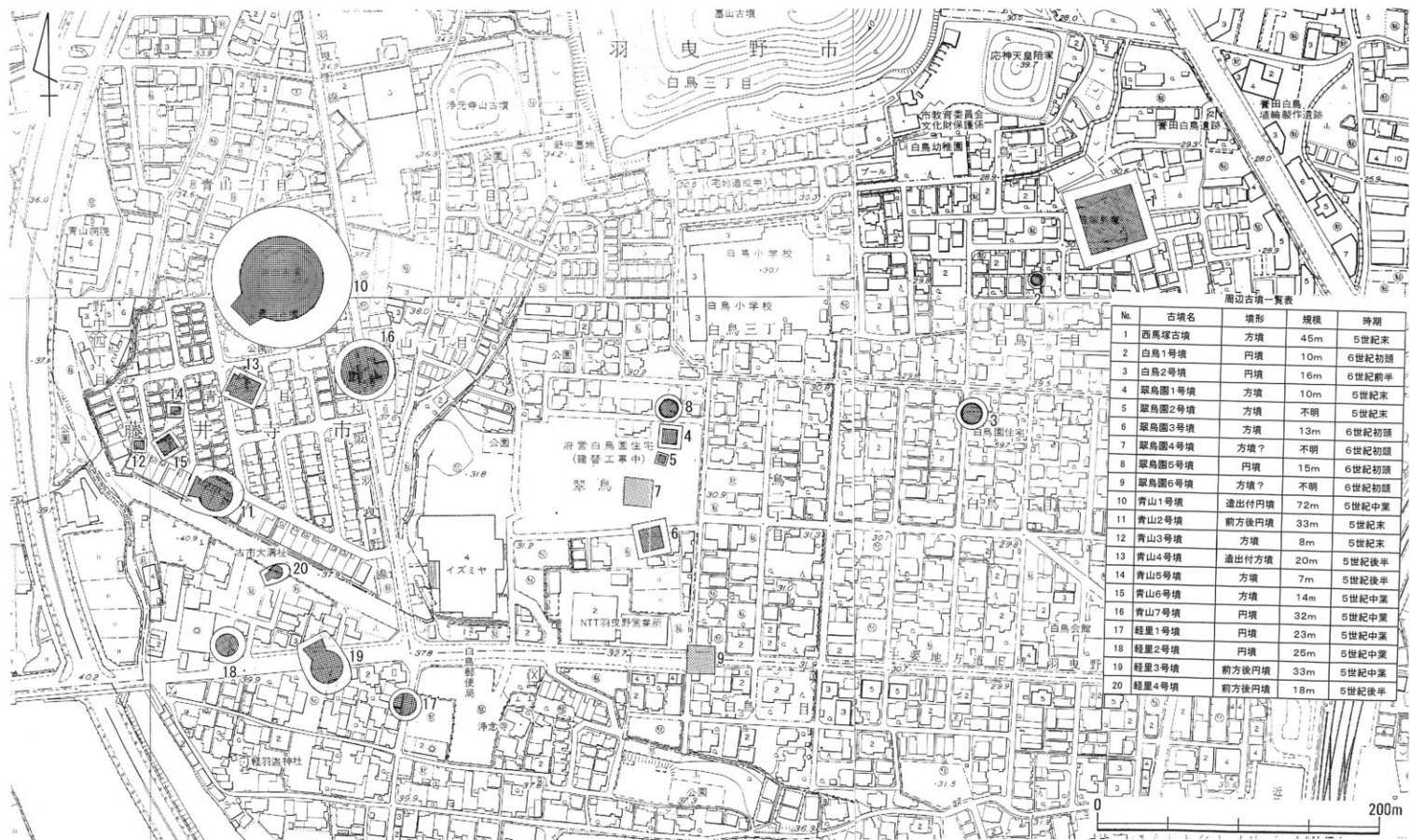


図8 白鳥2号墳復元図



No.	古墳名	墳形	規模	時期
1	西鳥塚古墳	方墳	45m	5世紀末
2	白鳥1号墳	円墳	10m	6世紀初頭
3	白鳥2号墳	円墳	16m	6世紀前半
4	翠鳥園1号墳	方墳	10m	5世紀末
5	翠鳥園2号墳	方墳	不明	5世紀末
6	翠鳥園3号墳	方墳	13m	6世紀初頭
7	翠鳥園4号墳	方墳?	不明	6世紀初頭
8	翠鳥園5号墳	円墳	15m	6世紀初頭
9	翠鳥園6号墳	方墳?	不明	6世紀初頭
10	青山1号墳	遺出付円墳	72m	5世紀中葉
11	青山2号墳	前方後円墳	33m	5世紀末
12	青山3号墳	方墳	8m	5世紀末
13	青山4号墳	遺出付方墳	20m	5世紀後半
14	青山5号墳	方墳	7m	5世紀後半
15	青山6号墳	方墳	14m	5世紀中葉
16	青山7号墳	円墳	32m	5世紀中葉
17	経里1号墳	円墳	23m	5世紀中葉
18	経里2号墳	円墳	25m	5世紀中葉
19	経里3号墳	前方後円墳	33m	5世紀中葉
20	経里4号墳	前方後円墳	18m	5世紀後半

図9 白鳥2号墳周辺古墳

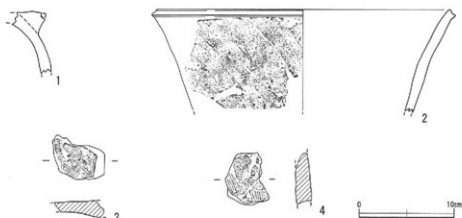


図10 出土遺物

検出遺構

今回確認した遺構は、平成12年度に確認された白鳥2号墳の周溝の続きと考えられる。南北約12m×東西1.2mの細長い調査区であったため、現状での周溝幅や深さについては確認できなかった。平成12年度の調査では、周溝幅3m、深さ約0.2mであることが確認されていることから、ほぼ同じ数値になると考えられる。また 遺構埋土からは少量の埴輪片が出土した。

遺物

出土した遺物は、埴輪と土師器があるが図化できたのは埴輪のみであった。1は朝顔形埴輪の肩部の一部と考えられる。2は円筒埴輪の口縁部である。復元口径31cm、残存器高11cmを測る。口縁部はハの字状に外反しながら開き、端部は指ナデにより若干くぼんでいる。外面にはやや強い斜め方向の指ナデが施されている。内面は摩耗しているため調整等は確認できない。3・4は形象埴輪の破片である。器種は不明であるが、3にはかすかに矢印状の線刻が見られる。また3・4ともハケメの痕跡が確認できる。

まとめ

今回の調査で白鳥2号墳の周溝を確認した。これにより平成12年度に確認された周溝と併せて復元を行うと、直径約16m、周溝幅3.2mの円墳になることが判明した。出土した埴輪などから古墳の築造時期は6世紀前半ごろと考えられる。

白鳥2号墳が立地する低位段丘上には、5世紀末の大型方墳の西馬塚古墳をはじめ、ほぼ同時期の白鳥1号墳また府営住宅建替え調査で発見された翠鳥園古墳群、さらに西に青山・軽里古墳群などが広がっている。これらの古墳は5世紀後半から6世紀前半ごろに集中して築造されており、この時期古市古墳群内の様相も大きく変わることから、政治的な変革があった可能性も考えられる。

参考文献

2001 「誉田白鳥遺跡」『古市遺跡群XXII』羽曳野市教育委員会

調査にいたる契機と経過 (11-01)

今回の調査地は、白鳥園住宅内の中心部にあたり、遺構が集中して見られる場所であることから、平成23年6月24日（羽教生社2101号）の埋蔵文化財発掘の届出書を受けて平成23年7月5日に事前調査を実施したところ、遺構が検出されたため、同日より7月12日まで調査を行った。調査面積は23㎡を測る。

基本層序と検出遺構

調査地は表土をめくるとすぐに黄色粘土の地山層が現れる。ただ、調査区の大部分は後世の削平により攪乱状態であった。

遺構は部分的に残存しており、調査区中央やや西寄りに集中して見られ、溝状の遺構と小坑を検出した。

溝状遺構

溝は南北に延びるものと考えられるが、北側では溝が途切れる様相を見せる。また部分的に攪乱により検出しにくい状況であり、残存状況の良いところでは、溝幅が約0.8m、深さ0.5mを測る。堆積埋土は、灰黄色粘質土で深くなるにつれやや灰色が濃くなっている。

また出土遺物についても少なく、小片のもので占めていたため、溝の築造時期は明らかではないが、溝の中ほどの深さから二重口縁をもつ壺の破片が出土している。



図11 調査区位置図



図12 調査区配置図

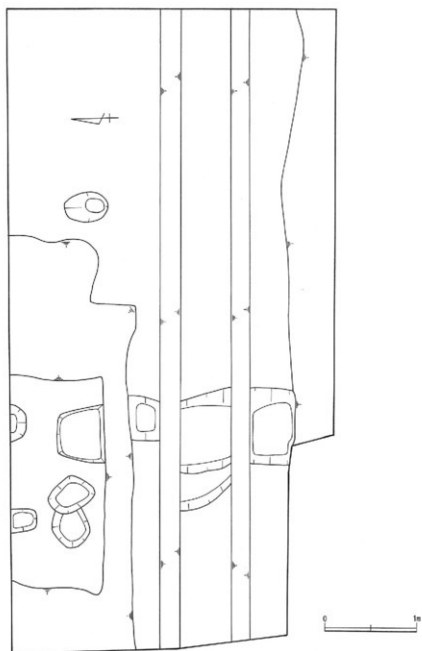


図13 遺構平面図

小坑

小坑については、調査区全面で5つ発見された。それらの規模は、0.3～0.4mほどで建物になるような配列は見られない。深さも0.2～0.3mほどで深みはない。遺物の出土もほとんどなく、その時期についても明らかでない。

遺物

1は復元口径23.8cm、残存器高10cmを測る。口縁部の一部のみ残存する。比較的厚みがあり、最大1.2

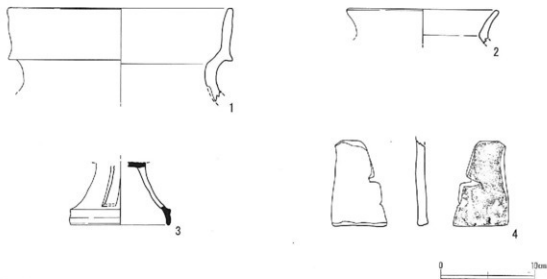


図14 出土遺物

cmになる。口縁部は短くゆるやかに外湾し、そこからほぼ真直ぐに立ち上がり、二重口縁を呈する。色調は淡い橙色を呈する。口縁部の形態から布留式土器の新しい段階のものであると考えられ、古墳時代前期後半ごろにあたるものと考えられる。2は土師器の甕と考えられる。口縁部の一部のみ残存する。復元口径16.2cm、残存器高3.4cmを測る。赤橙色を呈し、全体的に摩耗が激しいため調整等の確認はできない。奈良時代ごろのものか。3は須恵器高杯の脚部である。脚部全体の1/3ほど残存する。脚底径10.4cm、残存器高6.6cmを測る。長方形のスカシが穿孔されているが、おそらく三方向に穿たれているものと思われる。色調は暗灰色で、焼成は良好である。脚部の形態から有蓋高杯になると思われ、5世紀末ごろの遺物と考えられる。4は器種が不明な土師質製品である。外面は両面とも平たく、下半部に指オサエによると考えられる凹凸が見られる。器壁は1cmほどで、黄土色を呈する。

まとめ

白鳥園住宅内は近年、建替えが頻繁に行われる地域の一つであり、事前調査の多い場所である。しかしながら地山面が高いことが原因であるのか、遺構面が削平され残存状況が悪いところが多い。今回の調査地も遺構の擾乱が激しく、遺構の残りも悪い状況であった。周辺の事前調査においても削平が顕著で遺構は発見されていない。

しかしそのような中であって比較的遺構の掘削が深い古墳の周溝や溝などは残存していることが多く、徐々に成果を上げている。今後の調査に期待したい。

高鷲中之島遺跡

羽曳野市高鷲から伊賀に広がる飛鳥から奈良時代の遺跡で、平成5年度の府営中之島住宅工事に伴う事前調査によって新規発見された。遺跡は、羽曳野丘陵から北へ派生する中位段丘上に立地し、北東には古市大溝が隣接する。

調査では、古墳1基と竊に囲まれた7世紀代の掘立柱建物群が発見された。古墳は方墳と考えられ、周濠から6世紀前半の円筒埴輪が出土し、字名から「ヒガノイ古墳」と仮称した。一方、建物群の南側と東側には掘立柱塼が存在し、他の例から西側と北側にも塼があったと考えられる。塼には門が付き、柱穴の配置から南には間口5mの四脚門、東には間口3mの棟門が推定でき、これらに続く道路が検出された。建物は6間×3間の東庇が付く大型建物1棟と3間×2間の総柱の建物1棟を確認しており、建物は真北に沿って建てられていることから、その配置に規格性がうかがえる。なお、これらの建物は建替えの痕跡が認められず、7世紀末葉には廃絶していたが判明した。

これら建物群と古市大溝は約20mと近接し、大溝まで道路によって結ばれていることから、両者に深い関係があったことが推察される。建物が機能した7世紀の中ごろには大溝も機能しており、建物敷地の選定に当たっては大溝を意識したものと思われ、先の建物群がその配置や規模などから古市大溝を管理していた者の「邸宅」あるいは「役所」の可能性が考えられている。



図15 調査区位置図

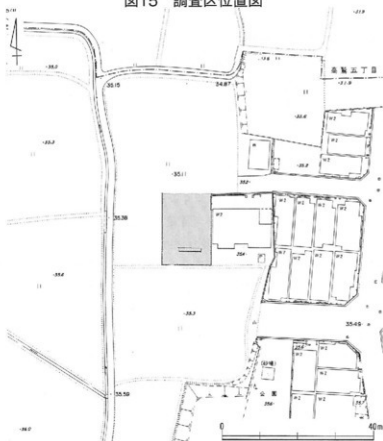


図16 調査区配置図

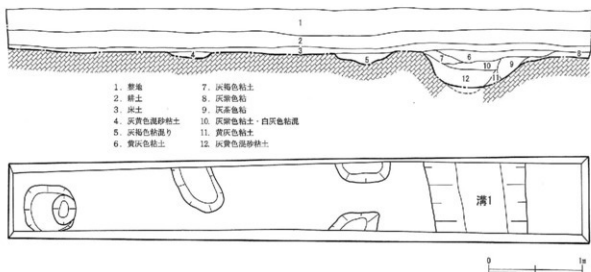


図17 遺構平面図及び断面図

調査にいたる契機と経過 (11-02)

今回の調査地は、未だ水田や畑地が周辺に残り、牧歌的な風景が広がっているが、近年開発の波が押し寄せ、徐々に宅地化されてきている。ここ数年の周辺の調査で奈良時代を中心とした遺構が顕著に発見されており、調査の機会が増えていることから、平成23年6月24日（羽教生社2100号）に埋蔵文化財発掘の届出書を受けて平成23年6月28日から6月29日の2日間調査を行った。調査区は南北約1m×東西約6mで調査面積は6㎡を測る。

基本層序と検出遺構

調査地は、上層に約0.45m整地層が見られ、旧耕土、床土となる。床土の下層にはすぐに黄色粘質土の地山層が現れる。地山層まで深いところで0.5mを測る。地山面には、小坑が4ヵ所と南北に走る溝を検出した。

溝 1

溝は最大幅1.1m、深さ0.4mを測るが、溝の底まで掘りきることはできなかった。堆積土は灰褐色系の粘質土が基本で、底に近づくに連れ、紫色が強くなる。また部分的に炭化物が見られる。溝は比較的しっかり掘削されており、調査区の北側に位置するハイツの確認調査においても南北に走る溝が発見されており、その関係が目される。

溝内から土師器や須恵器が出土しており、奈良時代に築かれた溝であることがわかった。しかし、その性格については部分的な調査であったために不明である。

小坑群

調査区内で4ヵ所の小坑を検出した。どの小坑も0.1～0.2mと浅く、遺物等の出土も見られなかった。よって時期や遺構の性格については不明である。

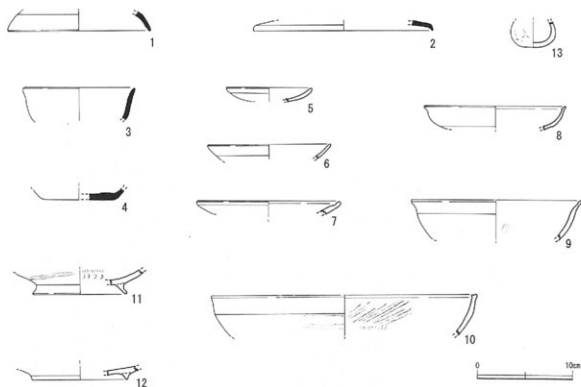


図18 出土遺物

遺物

1～4は須恵器である。1は杯蓋と考えられる。復元口径14.8cm、残存器高2.2cmを測る。色調は青灰色を呈し、内外面とも回転ナデ調整（以下、回転ナデ）が施されている。2も杯蓋である。復元口径19cm、残存器高1cmを測る。口縁部は内側に折り返され、かえりは見られない。外面は釉があるため調整は観察できないが、内面は回転ナデが見られる。色調は赤褐色に近い。3は杯身か。口縁部の一部のみ残存する。4は杯身の底部である。復元底径7.4cmを測る。内面には回転ナデが見られ、外面底部にはヘラ起こしの痕跡が観察できる。色調は灰白色を呈する。

5～13は土師器である。5～7は土師皿で、口縁部の一部のみ残存する。5は復元口径9cm、残存器高1.6cm、6は復元口径13.1cm、残存器高1.6cm、7は復元口径15.4cm、残存器高1.6cmを測る。どれも摩耗しているため調整等は観察できない。8・9は杯と考えられる。8は復元口径15.2cm、残存器高5.3cmを測る。体部は緩やかに立ち上がり、端部はくの字状に短く外反し、丸くおさめる。外面は朱色を呈し、ヨコナデが観察できる。9は復元口径18.3cm、残存器高4.1cmを測る。口縁部は外反し、端部は内側にやや肥厚する。摩耗により調整は観察できない。10は鉢と考えられる。復元口径28.4cm、残存器高4.2cmを測る。口縁部は緩やかに内湾しながら立ち上がるが、口縁部のナデにより幾分器壁が薄くなる。また端面も指ナデによりくぼんでいる。外面は摩耗しているがわずかにヘラミガキの痕跡が確認できる。内面は口縁部付近に斜め方向の暗文、体部は縦方向の暗文が見られる。11・12は高台の一部のみ残存する。11はハの字の上にやや長く、大きく開く。内面見込み部分には螺旋状暗文が確認できる。12はやや退化傾向にある短く、断面三角形の高台が取り付く。13は土師鈴か。切り込みと考えられる成形した面が見られる。

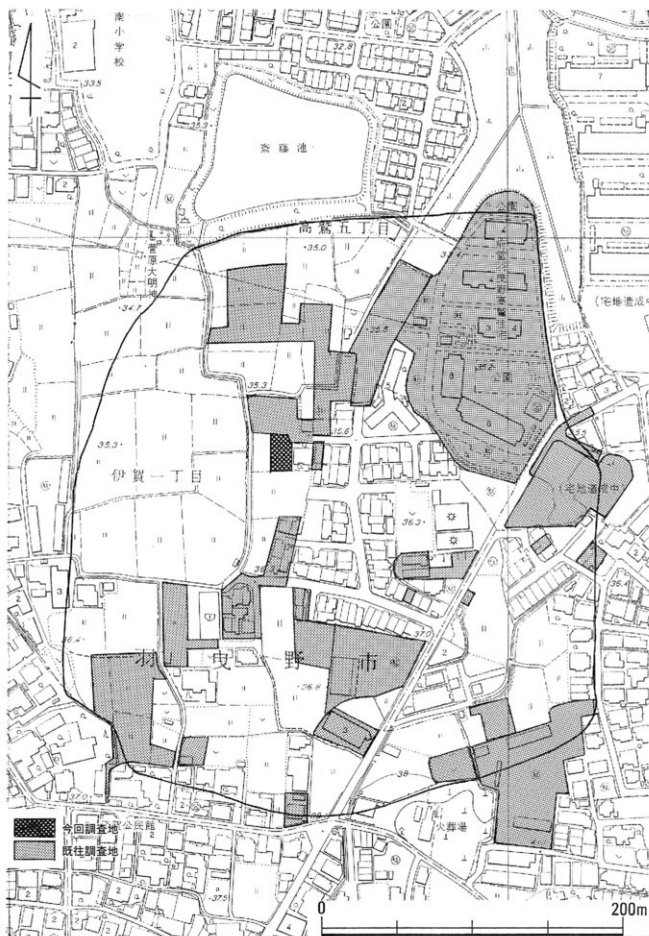


図19 遺跡範囲と調査位置図

まとめ

本遺跡は平成5年度の府営住宅建替え工事に伴う調査によって新しく発見された遺跡である。大阪府教育委員会の試掘調査では、古市大溝が発見される可能性が考えられたが、結果掘に囲まれた大型の掘立柱建物が数棟検出され、邸宅跡であることがわかった。また邸宅跡から古市大溝へ延びる道路跡も確認され、このことから邸宅跡は大溝を管理する役所的な施設ではないかと推測された。その後、周辺の調査によって遺跡は拡張され、現在では南北約400m、東西約350mの範囲となっている。

今回の調査を含め、出土する遺物から奈良時代を中心とした遺跡であることがわかってきた。未だ周辺地域には水田が広がり、重要な遺跡が広がっている可能性も考えられる。今後の調査に期待したい。

参考文献

1994 『高鷲中之島遺跡』羽曳野市遺跡調査会

2008 『高鷲中之島遺跡』『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成17年度－』羽曳野市教育委員会

峯ヶ塚古墳（第12次）

峯ヶ塚古墳は羽曳野市軽里2丁目に所在し、閉鎖的な陵墓の多い古市古墳群内にあって墳丘に立ち入ることのできる数少ない前方後円墳として、その恒久的な保存のため昭和49年に国史跡に指定された。その後、古墳自体の個別の重要性もさることながら、各古墳の構成やエリアを含めた古市古墳群全域の重要性から、平成13年1月29日には古市古墳群全体を構成する峯ヶ塚古墳として「古市古墳群」の名称を付して、史跡地として名称の変更が図られた。

羽曳野市では街づくりの一環として、古墳の構造や当時の社会を理解する上で欠くことのできないこの貴重な古墳を復元・整備する計画を立案し、継続した発掘調査や整理作業を実施し、これまでに11次に及ぶ発掘調査を実施しており、墳丘や堤の規模や構造、盛土工法など多くの調査成果を得ている。

古墳の位置と環境

峯ヶ塚古墳は古市古墳群の南西部に位置し、周辺には仁賢陵古墳・清寧陵古墳・白鳥陵古墳がある。これらはやや東に距離をおく安閑陵古墳と合わせて、西面に主軸を東西方向に置く前方後円墳として古墳群の中でも一つのグループを成している。また、その墳形や確認された埴輪の特徴などから、これらのグループは古墳時代中期後半から後期前半に築造されたものと考えられ、応神陵古墳を中心とする一群とは築造時期やエリアを異にしている。

隣接する古墳としては、江戸時代の絵図に仁賢陵古墳との間に水塚古墳（前方後円墳）や久米塚古墳（大型方墳）が描かれている。このうち、水塚古墳は平成11年度の宅地造成工事に先立つ確認調査の結果、絵図に記された通り西面する前方後円墳であることが判明した。全長47mの規模と復元され、周溝は検出面で幅6～8mを測る。埋葬施設は既に削平され規模や形態は不明である。また、周溝内から埴輪が出土するものの葺石が認められないため墳丘斜面には葺石は施されていない可能性が高い。また、出土した円筒埴輪は川西編年の第V期に相当するものが中心で、他に盾や鶏形などの形象埴輪が認められた。こうした結果から、水塚古墳は古墳時代後期初頭頃に築造されたと考えられ、南側の大型方墳であるクメ塚の存在などを考慮すると、峯ヶ塚古墳周辺は古墳群後期の変遷や終焉期を考慮の上で注目される地域である。



図20 周辺の遺跡分布図

一方、古墳北側には難波津から飛鳥の都へ向かう官道（後の丹比道）が往来しており、峯ヶ塚古墳

が交通の要所に位置する。さらに、丹比道を挟んだ北側一帯に広がる軽里遺跡では発掘調査によって古墳時代前期の土器を埋納する土坑が数ヶ所で確認された。その性格や機能は不明であるが、古市古墳群が築かれる前段の状況を物語る遺跡であり、今後の調査成果が期待される。

地形的には、仁賢陵古墳や清寧陵古墳が築かれたのと同じく羽曳野丘陵の東に位置し、丘陵から東へ伸びる尾根筋から一段下がった扇状地に古墳が占有している。このような開析谷の末端では丘陵斜面からの流土によって古墳の外部施設や形態を崩す恐れがあるが、谷筋を流れる水を古墳の濠に導き易いという利点があり、二重に取り巻く濠に水を溜めるには適した立地と考えられている。

歴史的な背景としては、古墳の所在する軽里が、昭和5年まで「輕墓村」と呼ばれていた。これは、村内に『かるの墓』が存在するという伝承によるもので、この「かる」は允恭天皇の第一皇子の「木梨輕皇子」とする説がある。一方、これとは別に日本武尊の「仮の墓」が訛り「輕墓」となったとも伝えられている。現在、この日本武尊陵は「白鳥陵古墳」として、同じ軽里にある前の山古墳に治定されているが、応元（1865）年の『聖蹟園志』には、この峯ヶ塚古墳が「白鳥陵」と記されている。

過去の調査成果

これまで発掘調査の結果、墳丘は現在見られるより一回り大きく、全長96mを測る。墳丘は盛土や葺石の状況から二段築成で、くびれ部の北側には造り出しを有する。南側については、ため池の水位が下がった時にはその場所に土壇が認められたが、第11次調査によって存在しないことが確認された。また、墳頂鞍部中央には後円部から前方部に至る幅約5mの範囲に小礫が敷かれ、両側に円筒埴輪が樹立する通路状の施設があったことが確認された。

外部施設としては、南側に現存する溜め池などの範囲を内濠とし、その外側には内堤、更に外側には二重目の濠をめぐらせる。この外濠は地形の制約で場所によって幅や深さなど規模の違いはあるが、西辺、北辺から南東部付近までその存在を確認しているが、第8次の調査の結果、南辺では外濠が存在しないことが確認された。

【古墳の規模】

〔単位：m〕

墳丘長	後円部直径	後円部高	前方部幅	前方部高	内濠幅	内堤幅	外濠幅	墓 域
96	56	9	74.4	10.8	11	18	7.2～9.2	168×148

墳丘は、後円部と前方部の墳頂の比高差が現状では約1.8mを測る。後円部東端では一段目が約2.5m（標高40.0～42.5m）、二段目が約6.5m（標高42.5～49.0m）となり、後円部約9mの高さは全て盛土で構築される。一方、前方部前端では一段目が3m（標高42.0～45.0m）、二段目が約5.8m（標高45.0～50.8m）を測るが、盛土を行うベースの地山面が前方部側では後円部に比べて約2m高くなっており、これが墳丘全体での高低差となって表れている。なお、後円部ではこの盛土の変換点が石室構築と共に4段階の築造過程が復元できる。第1工程で墳丘下段部を築き、第2工程では確認された石室基礎部までの3mを盛土する。第3工程では石室天井部までの2mを築いて、第4工程で天井石を覆い墳頂部までの1.5mを盛土しており、各工程が古墳施設の構築とも関連していることが判明した。また、各工程で使用される土砂の種類も異なり、粘土質や粘土、砂質土を区別し、透水性や締まり具合などを考慮して施工している。

また、南側の堤の盛土に関しては、土台を配置してその間を埋めていく工法が明らかになった。その際には土塊を用いて丁寧に盛土を構築しており、当時の高い古墳築造技術が確認されている。

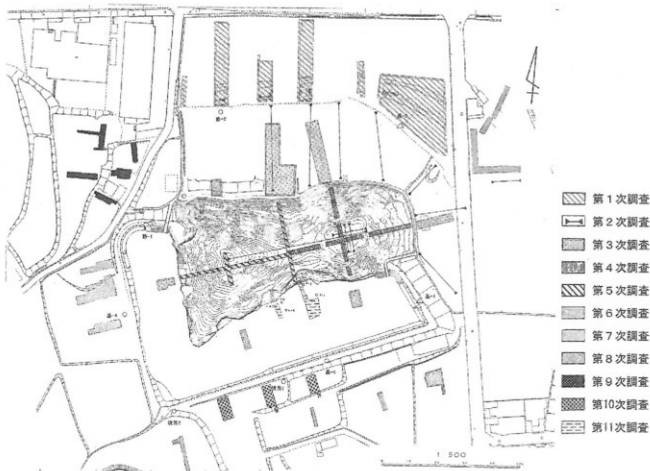


図21 過去の調査区

葺石は墳丘上段斜面の裾部分のみに施され、盛土を行なう上で崩れ易い下部を強化する目的で、斜面全面を覆う必要がなかったものと考えられる。施工は、テラス面にやや大きめの根石を埋め込んだ後に、墳丘盛土と同時に垂角礫をおよそ8段分となる約1m、石垣状に埋め込んでおり、石材の隙間には黄褐色系粘質土が充填されており、石材の固定に利用されている。

埋葬施設については、平成3年度に後円部墳頂で発見された石室がその築造方法や副葬品などから峯ヶ塚古墳の主体部と考えられる。盗掘で天井や側壁の石は抜き取られていたが、現墳頂より約3m下から築かれていた。石室は東西約4.3m×南北約2.2mの長方形で、石室内部の高さは石室背面の土層状態から約1.9mと復元できる。未調査部分があり不確実な点が多いが、現段階では竪穴式石室と考えられる。石棺については阿蘇産の溶結凝灰岩で、いわゆる「阿蘇灰黒」と呼ばれる黒色系のものと、「阿蘇ピンク」と呼ばれる白色系の2種類の石棺材が存在する。黒色系の破片の中に印籠蓋合わせの形態をとるものが認められることから、刳抜き式の舟形石棺（家形石棺の祖形）が埋葬されていたと考えられる。

これまでに出土している円筒埴輪は、黒斑がなく、外面は一次調整によるタテ及びナナメのハケ目調整、内面はナデ調整が施されているものが多数を占め、川西編年のV期に相当する。ただし、一部に二次調整としてB種ヨコハケを施したもののや口縁突帯をもつもの、タガの突出が高い埴輪が存在することから、V期においても古い様相と考えられる。なお、墳丘部におけるいずれの調査でも形象埴輪は確認されていないが、第7次調査・西側外濠の発掘調査で人物埴輪・腕部が出土した。この埴輪は中世の造成土に近い層から出土しているため原位置の特定は不可能であるが、墳丘上でないことは

明らかで、埴輪を伴う祭祀が外埴部に移行した時期であることを示す貴重な所見と考えられる。

一方、前方部の墳丘盛土及びぐびれ部の流土から須恵器の破片が出土している。いずれも、杯蓋の小片であり全形を復元し得ないが、天井と口縁部との境目に明確な凸帯を有するものが認められる。また、西側外濠の埋土からは直立する口縁部と端部内側に段を有する須恵器杯身が出土しており、その形態や特徴から田辺福年のTK47段階と考えられ、古墳築造の近い時期を示すものと考えられる。

後円部墳頂で確認された石室からは、出土遺物の総数は3,500点以上に及ぶ。これらは、被葬者を考える上で欠くことの出来ない資料であるばかりでなく、当時の技術や社会背景・交易を知る上で重要な資料である。その内容を概観すると、小片ではあるが青銅鏡の出土が確認されたのをはじめ、勾玉・白玉・管玉などの玉類、鹿角製やこれを模した木製刀装具を備える大刀など伝統的な威信財が認められる。これに加えて、馬具・盛矢具（胡篋）・銀製刀装具・装身具（銀製垂飾付耳飾り・三叉形垂飾り・花形飾り・冠帽・帯金具）などの渡来系要素が強い金・銀製品の新しい威信財も多数出土している。

特に、被葬者を象徴する副葬品として大刀の一群があげられる。長さは1.2mに達し、明らかに実用を離れた儀仗の大刀である。刀装具には伝統的な鹿角製と銀板で縁を飾った木製品があり、銀製振じり環頭は5点確認され、内3点は先の楔形把頭に取り付くと共に、魚佩を伴っていたと考えられる。一方、当時大陸で盛行し装飾性や高い身分を示す金銅環頭大刀を副葬せず、あくまでも「倭装大刀」という伝統品に固執している。

副葬品全般を概観した場合は、古墳時代の中期的な武器・武具の多量副葬と後期的な装飾性の高い金・銀素材を用いた副葬品の多量副葬の両方を持ち合わせており、過渡期の様相を示している。また、鉄鎌・馬具・挂甲・大刀の附属品・石棺の形態や産地などを総合的に考えると峯ヶ塚古墳は5世紀末頃から6世紀初頭に築造されたと考えられる。

調査の契機と経過及びその目的

これまでの墳丘裾周辺の発掘調査の成果を踏まえ、他の古墳との比較・研究によって、一定の復元案を描いているものの、前方部側については、現ため池内の発掘調査であったため、土砂の崩落が著しく、検出面が矮小な調査となっていた。今後の古墳整備に伴う正確な復元案の作成のために、改めてその位置を確認することとなった。

これまでの経過を踏まえ、大阪府教育委員会と調査目的や位置、手法を協議後、平成22年10月28日付け（羽教生社第966号）で史跡名勝天然記念物現状変更許可申請書を提出した。これについて、同年12月10日付けで文化庁から許可を得たことから、軽里地区水利組合の協力より、ため池の水を放水して、土壌を乾燥させた。

その後、平成23年1月20日より調査を開始し、3月18日には遺構を養生して埋め戻しを行い、現状変更を完了させた。この間、確認された遺構を公開するために、3月5日に現地説明会を開催し、約500名の参加を得た。

調査は、前方部墳丘南西隅部に幅4.7m×長さ10.5m、幅6m×10mの2箇所を設定し、泥土等を人力で除去した後、断面及び平面を精査した。



写真1 現地見学会の様子

調査成果

調査は墳丘南西隅部分に2箇所の調査区を設定し、ため池の泥土などを人力で除去しながら掘り進め、現在のため池の底から約2m下で墳丘裾部分を確認することができた。調査区ごとに概要を記す。

なお、現地調査後に概要を順次報告してきたが、整理作業・検討によって明らかとなった点などはこの報告をもって以前のものを訂正・修正する。

【第1調査区】

墳丘隅の南面に設定した調査区で、上面では東西4.7m×南北10.5m（最大）の範囲を調査した。調査区東側の断面（a-a'）の観察では、上層約0.6mは現在のため池の泥土や砂層（1～6.8）であり、調査中も何度かの崩落があった。ため池の水際となる現在の墳丘裾では墳丘が大きく浸食されており内部側へ約1.2mに達している所もある（図版六）。この部分の断面では紫灰色粘土や黄色粘土などが塊として作業単位ごとに突き固められた墳丘の盛土が確認され、現墳丘裾より上はほとんどが盛土である。この盛土は検出面で約0.2mの厚みを有し、その下は地山面となる。地山面の標高は41.8m付近で、前部主軸上の調査で確認された地山面の高さ42.1mとは約0.3mの差を有している。

この地山面は現墳丘裾から緩やかに下降し、断面図では南2mと3.5mでやや深く落ち込み、その傾斜のまま南下する。平面的にもこの地山傾斜面では、何か所もの凸凹が認められるが、同じような凸凹は墳丘くびれ部の南側の発掘調査でも見つかり、江戸時代の浚渫や土手用の土砂取りによる掘り込みが前部にも及んでいたと考えられる。

一方、池の堆積土の下には墳丘からの崩落土や流土がある。特に、(21)は斜めに堆積しており、固いレンズ状の塊がいくつもまとまって観察され、明らかに墳丘の盛土が崩落したものである。なお、現墳丘裾から約3.5mと離れていることから、崩落時の墳丘裾はこの層の直ぐ北側付近であったと考えられる。また、そのすぐ下の層(29)には、土師質小皿(図26・44)の破片が出土していることから、この部分の墳丘が崩れたのは15世紀頃以降であるとみられる。

その土器を含む土層の下部(30～33)では、円筒埴輪の破片や転落した葺石などが見つかり、古墳のテラス面や墳丘の一部が崩れたと考えられる。これらの土層は約0.6mの厚みで堆積しているが、この層の下では地山面を大きく掘り込んだ遺構が確認された。その埋土には濃い灰色の粘土層(34～37)が堆積していた。

この掘り込み部分は、現在の墳丘裾から約6m南側の位置で、更に同じ深さで南側へ続くことから、この遺構が古墳本来の周濠であると判断される。濠の掘削は標高39.3m付近からで、濠底部は標高38.9mを測り、現状の堆積から濠の深さは約0.4mである。一方、平成2年度に約15m東側で確認された濠は、掘削が標高39.0m付近からで、濠底のレベル38.5mとなっており、それぞれ0.3mと0.4mと今回の調査区の方が高くなっている。

なお、その位置は、過去の確認調査で復元される墳丘裾の位置にはほぼ一致する。

【第2調査区】

墳丘隅の西面に設定した調査区で、上面では東西6m×南北10m（最大）の範囲を調査し、墳丘の南辺及び西辺の検出に努めた。

東側断面（b-b'）では、第1調査区と同様の状況を呈しているが、現墳丘裾側での盛土は認められず、地山のみであった。また、調査区の南端では本来の墳丘裾は検出出来なかつたため、一部調査区を拡張した結果、矮小な範囲であるが周濠と考えられる落ち込みを断面及び平面で確認した（f-f'）。ただ

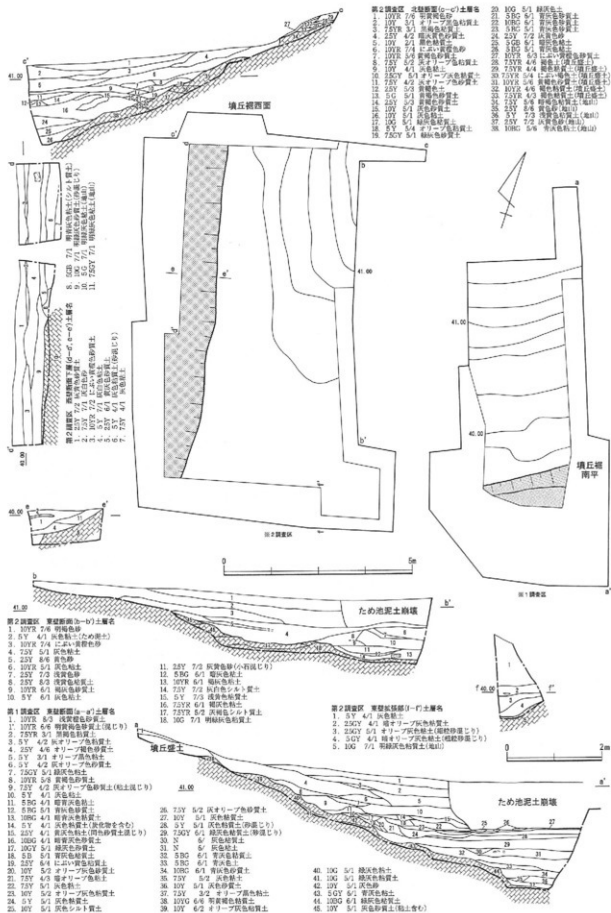


図22 調査区平面図及び断面図

し、ここでの濠の深い部分は標高39.5mで第1調査区の濠底とは0.6m高くなっており、近距離での差が大きいため、本来の濠底は更に南側にあるものと考えられる。なお、調査区の東側は墳丘の傾斜は明らかに南へ下降しており、墳丘の南辺である。

北側断面(c-c)の堆積は、第1調査区とはほぼ同じである。現墳丘裾部では盛土の作業単位が明瞭に認められ、地山面(34)に層厚0.1mで紫灰色や黄褐色の粘土層の塊(28~33)が盛土されていた。ここでの地山面の標高は42.1mで、前方部主軸上の調査で確認された地山面の高さとも一致する。この地山面は、緩やかに西側へ下降するが、調査区西端で大きく落ち込む遺構を確認した。これは、現在の墳丘裾から約5m西側の位置で、標高39.8m付近からの掘削で、第1調査区と同様に埋土には濃い紫灰色の粘土が堆積していた。調査区内における遺構の深い部分は標高39.2mを測るが、当該部分の崩落や湧水が著しいため、調査範囲では周濠となる西辺の落ち込みの上場は面的に検出できたものの、濠底の平坦面は検出出来なかった。また、約22m北側で平成2年度に確認された濠底のレベルは標高38.9mとなっており、約0.4mの差を有している。なお、この墳丘裾の位置は、過去の確認調査で復元される位置にはほぼ一致する。

一方、現ため池の底部中央となる、調査区西壁(d-d')の下層の堆積では北壁から続く濠内の埋土が(6.7)が明確に堆積している。しかし、この埋土の底面は南側に向かって徐々に上昇し、調査区中程では終息し、地山面(10)が平坦となり、標高39.5m前後で南へ続いており、以南には濠が存在しない可能性がある。なお、濠内の断面(e-e')では濠の内側法面となる地山の落ち込みは確認できたが、濠底は検出できず、調査区外に位置するものと考えられる。

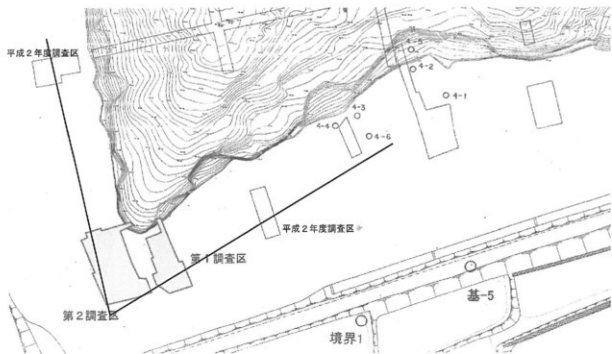
平面の等高線からは墳丘側からの南辺や西辺へは明らかに傾斜面が認められるものの、墳丘隅の稜線を明確に検出することはできなかった。これは、江戸時代の浚渫や土手の嵩上げに必要な土砂を確保するために墳丘部を大きく掘削したためと考えられ、本来の墳丘の状況は不明である。なお、各辺の延長から考えられる墳丘南西角は調査区外となり、第2調査区の南西付近と復元される。

両調査区の濠内や現ため池の堆積土からは葺石や埴輪片が出土しているが、いずれも墳丘側からの崩落と考えられる。特に、葺石は下層から出土しており、重く沈みこみ点を考慮する必要があるが、築造後の早い段階で転落している可能性がある。石材は、従来から確認されている亜角礫の安山岩で、長辺25~30cm、短辺15~20cm程度の大きさで、厚みは10cm前後である。墳丘裾で元位置を保つものは認められなかった。また、出土量が少ないことは、浚渫などの際に持ち出された可能性も考えられるが、以前より復元されているとおり墳丘の下段には葺石を施さず、上段斜面の裾のみに葺かれていたものと考えられる。

一方、確認された本来の墳丘裾の位置は、現状位置から南へ6m、西へ5mと広がっており、平成2年度の調査成果から復元された位置にはほぼ一致しており、墳丘規模が現在見られるよりも大きくなるが発掘調査においても確認された。

この削平された墳丘部分については、延宝五(1677)年の『輕嘉村絵図』では墳丘の周囲が「下田」として利用されており、前方部幅が「武拾八間」(約50.4m)と記されている。この規模は現状の墳丘裾幅約55mに近いもので、当時は周濠が埋まり現在の水面付近が耕作地と





第12次調査位置図と墳丘裾復元位置

なっていたことが窺える。その後、享保三（1718）年に「字井喜谷新池」を構築したことが【軽墓村明細帳】に記されており、その際に、耕作地を大きく掘り返し、土砂を坵間に盛土して嵩上げし、ため池の貯水量を増やす工事を行ったものと考えられる。

出土遺物

2箇所の調査区からは、円筒埴輪をはじめ、須恵器、土師器、瓦器碗や土師質小皿、葦石などがコンテナ約8箱分出土している。埴輪を中心に図化可能なものを掲載し、概要を記す。

円筒埴輪(1～35)

体部内径はやや大きい平均35cm、小ぶりの25cmを前後する体部の2つのタイプのタイプが認められ、スカシは確認できるものは全て円形である。外面の調整は一次調整のみの縦若しくは斜め方向のハケメ調整で、器壁が移動するほど強く施されたものや丁寧に施されたものが認められる。ハケメは13～15本/cm程度の細かなものが大半であるが、8本前後と粗いハケメ(25・26)のものも認められる。内面の調整はナデによるものが多く、外面と同じ工具によるハケメ調整を施すもの(1・3・12)も認められる。口縁部は、端部をナデによって強く握み出し、内外面を強くヨコナデするタイプ(1・22・25)と、外面に口縁突帯を貼付けるもの(2・23)が確認できる。底部径は19cmとやや小さいもの(35)、27cmを上回るもの(34)がある。いずれも、外面はタテハケ調整で、内面はナデ調整によって仕上げる。底面には成形時の工具痕を残す(33)ものが確認できる。

タガは突出度が高く断面が台形を呈するもの、突出度が小さく扁平なタガを貼付けた、いわゆる断続ナデで貼付けるタイプも出土している(11・35)。焼成は堅緻な須恵質の埴輪と軟質な土師質の2つのタイプが共存する。

これらを概観すると、円筒埴輪は川西編年第V期の様相を呈している。なお、口縁突帯など古相も認められるが、タガに断続ナデが認められるなど新しい様相もあり、これまでの出土資料と同様である。

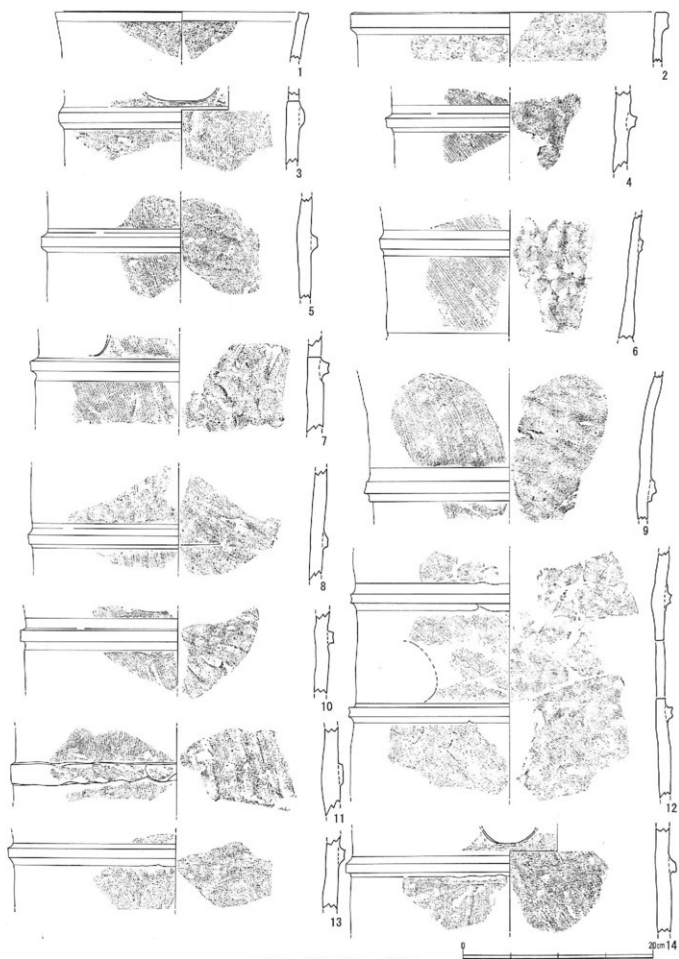


图23 出土遺物 輪 1

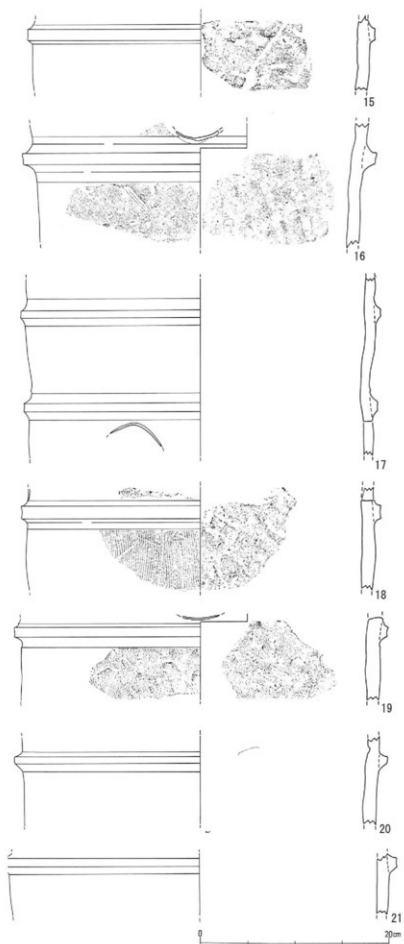


图24 出土遺物 埴輪2

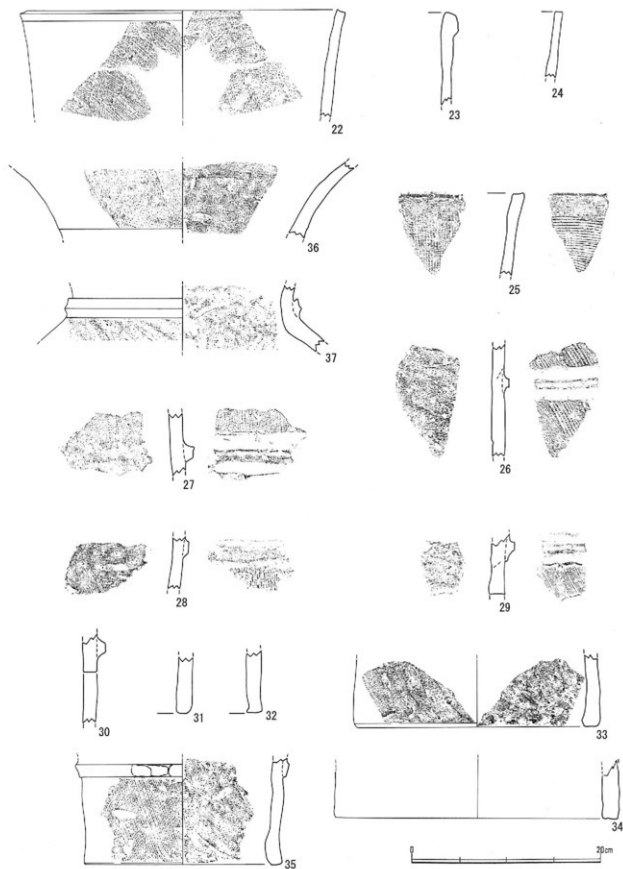


图25 出土遺物 埴輪 3

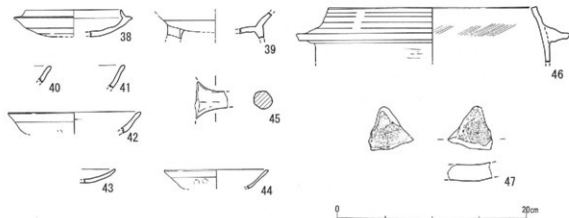


図26 出土遺物

朝顔形埴輪(36・37)

36は朝顔部分で外反気味に開く口縁を有し、外面の下半部は摩耗により不明であるが、上半部はハケ調整が認められる。内面はナデによる調整であるが、粘土継ぎとココ方向のハケ目が残る。37は頭部で、突出度の高いタガを貼付ける。外面は板状工具による強いナデで、内面は指圧痕が認められる。

土器類(38~47)

38・39は須恵器である。38は杯身で口径10.2cm・器高2.8cmの大きさで、やや扁平な体部から内傾して立ち上がる口縁部を有する。立ち上がりは短く、端部はナデで丸くおさめる。受部は水平に外方にのび、口縁との間には1条の浅い凹縁が認められる。体部外面 $2/3$ 程度はヘラケズリで、その他及び内面はナデ調整を施す。39は高杯の杯身と脚部の接合部で、脚部には幅の広いスカシが認められる。これは、墳丘南側の裾部で表採した小片であるが、器壁を薄くし、内面を丁寧にナデ、外面はヘラケズリで調整している。器種や形態などが通常の須恵器とは異なっており、平成20年度の第11次調査の際に採取された土器と同じ新羅系陶質土器である可能性が考えられる。

40~42は瓦器碗である。42は復元口径14cm・残存高2.2cm、口縁部はナデ調整によって丸くおさめる。外面にはミガキは認められず、内面のみである。40・41も調整は同様である。

43・44は土師質小皿である。44は復元口径11cm・残存高2cmである。底部から上外方へ直線的に開く口縁部を有し、端部はナデで丸く収める。外面の口縁部以下は、未調整で指圧痕が認められる。45は土師器の把手の根元部分である。外径は約1.8cmを測り、水平方向にナデで仕上げる。

46は瓦質の羽釜で、第Ⅱ調査区の東辺下層から出土した。復元口径22.2cm・残存高5.8cmを測る。丸味のある体部から内傾する口縁部を有し、端部は掴まんで方形にして収める。口縁部外面には、明瞭な段が三段に成形している。鈔は水平に取り付くが、接合部の上面は厚く粘土を補填している。体部外面はヘラケズリを施し、鈔下面まで煤が付着する。鈔の表面にはハケ目調整を施す。

47は平瓦の小片である。凹面には布目が明瞭に認められ、器壁は1.6cmを測る。

まとめにかえて

古墳の復元整備に伴う第12次の確認調査として、前方部の南西隅部分の発掘調査を行い、その結果、これまでの調査成果で推定されていた位置に墳丘裾部分と内濠が確認された。推定されていた遺構を明確に検出できたことは今後の復元整備を行う上でも大きな成果である。

検出した墳丘裾は、ため池の水際となる現在の墳丘裾から南へ約6m、西側へ約5mの位置にあり、この間が大きく削平・掘削が行われたことになる。これは江戸時代(享保三年・1718年)に現ため池

を築くための掘削や土手用の土砂取り、その後の浚渫などが原因と考えられる。掘削は後円部側では現ため池底から23m下（標高39.4m付近）にまで及んでおり、大掛かりな工事であったことが窺える。今回の調査区でも同じく約1m下（標高は40m付近）までは達しており、相当の土量を運搬しており、嵩上げされた土手は東側の平坦部から約4mに達している。また、築造当初の堤の高さは不明であるが、後円部側のテラス面である42.5m前後と推定されることから、南側の周堤も約1.4mが嵩上げされたこととなる。

一方、掘削を受けた前方部の墳丘については、確認された墳丘裾（標高38.9m）から平成5年度に確認されたテラス面（標高45m）の高さまでは約6mを有している。調査区延長上で推定されるテラス面までの距離が現墳丘裾から内側へ約4m付近であることから、墳丘下段は30～35度程度の傾斜角度が復元される。また、地山面が標高42.1mであることから下半部約3.2mは地山を掘削して整形し、上半部2.9mは盛土で墳丘を成形したものと考えられる。

また、今回検出された南辺の周濠に関して、底面の地山面が平成2年度の調査区で確認された地山面より約0.4m高くなっている。これは、西側に高い地形上に古墳が築かれていることによるものであり、主軸上での後円部東端と前方部西端の地山面のレベルの数値から地山勾配が約2.4%と計算され、この比高差は地形的な地山面の傾斜と考えられる。なお、第2調査区の西辺の周濠は、調査区中程で地山面が高くなっており、その南側では濠が存在しない可能性がある。この地山面が標高39.5mとなるのに対して、東10mでの南面の濠底の地山面は標高38.9mで、約0.6mの比高差を測り、明らかに自然地形によるものとは考えられない。そのため、この墳丘南西隅部分の裾や濠では、周濠西辺が同一面で南辺へ続くのではなく、地山を掘り残した渡土手や土橋のような施設があった可能性が考えられる。

同様の渡り土手は、峯ヶ塚古墳の南400mにある白髪山（清寧陵）古墳に設けられており、傾斜地において周濠全体に水を湛えるために、地形が高い前方部隅の両脇に土手を設け、前方部前面とその他の墳丘周囲で約3mの差のある周濠水面を保持している。

峯ヶ塚古墳の周濠の底面は、前方部前面で標高38.9m、後円部前面で標高37.6mと、両端約100mの間で1.3mの差を有しており、周濠全体に水を湛えるためには同じような施設が必要であったと考えられる。この施設の有無については、今後古墳南西部の堤側からの調査や、墳丘北西部の墳丘裾などで発掘調査を行い確認を行う予定である。

今回の発見によって峯ヶ塚古墳の墳丘の規模や構造が平成2年度の調査成果を補強することができ、また、その復元が正しかったことが判明した。今後、これらの基本的な資料に加え、確認調査を充実させて、早期に峯ヶ塚古墳の復元整備を行い古墳や歴史学習の場とするとともに、世界遺産をめざす古市古墳群の理解を深めるためにも計画的な事業推進を図っていきたい。

前の山古墳

羽曳野市のほぼ中央に位置する前方後円墳で、宮内庁によって明治13年に「日本武尊白鳥陵」に治定された。古墳は羽曳野丘陵が東へ派生する中位段丘上に位置し、墳丘長200m、後円部直径106m、前方部幅165mの規模を測り、前方部幅が後円部径の約1.5倍に達する。また、高さの点でも前方部が約3m高くなっている。墳丘は二段築成で、くびれ部北側の前方部寄りに造出しを設け、幅30～50mに及ぶ雄大な濠を巡らせている。さらに、旧地図にみられる周囲の田地畦畔から堤の幅は約20mと想定される。なお、墳形については、百舌鳥古墳群の土師ニサンザイ古墳と相似形であることが指摘されている。

周辺部の発掘調査では堤の外側には「外堤を区画する溝」が存在することが確認されている。この溝は、検出面からの深さは浅いものの幅が約4.5mを測り、堤の外側をめくっている。その断面は墳丘側に鋭く外側にゆるやかな形をとると考えら荒れている。なお、平成16年度の調査では、溝の幅はやや広く5.4～6.8mを測り、深さも0.58～0.75mと明瞭な区画溝であることが確認されている。

一方、宮内庁による後円部の発掘調査では、10cm間隔で円筒埴輪が樹立していることが確認されている。これらの埴輪や周辺から出土する円筒埴輪は、B種ヨコハケ調整の中でも静止線が斜めになる特徴をもつことから中期でも新しい時期を示している。また、古墳北側の「外堤を画する溝」の発掘調査では、屋根の網代を表現した埴輪や盾形埴輪などの形象埴輪が出土している。

群内にあって、その位置・墳形・出土する埴輪の特徴などから古墳の築造された時期については、古墳時代中期後半から後期の時期に築造されたと考えられる。また、「外堤を区画する溝」については、はざみ山古墳でも確認されており、古墳周庭帯における外濠や区画溝の存在や変遷を考える上でも貴重な存在である。

なお、『日本書紀』などには「第十二代景行天皇の皇子である日本武尊が遠征の帰りに、伊勢（今の亀山市）・能登野で亡くなり、白鳥となって大和（今の御所市）・琴弾原を經由して古市に飛来した。その後、埴生野に向かって羽を豊くように飛び去った」と記載されている白鳥伝説が本市の名前の由来となっている。

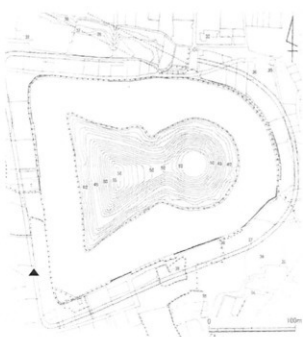


図27 復元される外堤を画する溝



写真2 ▲での古墳西側の外堤を区する溝の状況

調査に至る契機と経過

前の山古墳の遺跡範囲を含む古墳の西側一帯約3,376㎡の耕作地における開発計画に伴い、平成23年9月14日（羽教生社第2249号）に発掘届出書が提出され、これに基づき申請者と協議・調整の上、事前の確認調査を実施した。計画では全面に盛土を施し、宅地地盤を1m程度上げるもので、現地表面以下に掘削が及ぶ範囲が、道路予定地の下水道埋管部分の掘削のみである。そのため、道路予定部分を中心に調査区10箇所を設定し、基本層序及び遺構の有無の確認を行うこととした。一方、平成16年度に隣接する南側の宅地開発に伴う確認調査では、外堤を画する溝を検出していることから、その延長線となる当該地においても遺構が存在することを確認するために、申請者の協力を得て3箇所の調査区（Ⅰ～Ⅲ）を設定した。

調査は、重機掘削の後に断面及び平面を人力で精査した。その結果、道路予定箇所における各調査区では、現地表面下約1mまで掘削を行ったが、耕作土の下には灰褐色土（層厚0.1m）・黄色粘土（層厚0.2m）を挟み、現地表面下0.6～0.8mで灰黄色砂礫層の地山面に至り、遺構及び遺物包含層は認められなかった。

外堤を画する溝の確認調査区では、南側の2箇所（Ⅰ・Ⅱ）では、現地表面下1.4mまで掘削し、地山面を掘り込む幅4.5m以上・深さ約0.7mの遺構を検出した。ただし、16m北側に設定した調査区（Ⅲ）では、現地表面から約1.6mまで掘削したが、遺構及び地山面が検出されなかった。

これらの事前調査を踏まえ、申請地の南東部では、「外堤を画する溝」が存在すること

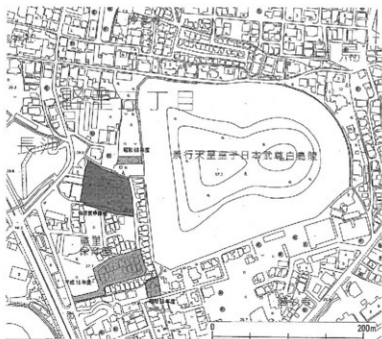


図5 調査箇所位置図（飛鳥第3敷布地）



図28 調査区配置図

が確認されたものの、その延長となる北側の調査区では、その存在が不明確となった。隣接する北側では、坪所を挟んだ宅地では地山面が高い位置にあることが昭和60年度の調査で確認されていることから当該区域の状況を把握する必要があると判断された。

そのため、道路予定地内の埋管については、現地表面下1.5mまでは達しないため、開発行為では地下への影響はないものの外堤を面する溝の有無を明らかにするため、さらに調査区を拡張するとともに、両者をつなぐ南北方向の調査区(Ⅳ)を新たに設置し、遺構の状況の確認に努めた。

遺 構

外堤を面する溝を確認するための各調査区の調査成果の概要を記す。

第Ⅰ調査区 申請範囲の南東側で、幅1m、長さ6.1m、現地表面下約1.4mまで掘削する。西側では耕作土の下に褐灰色土・灰色土を挟み、現地表面下約0.3mで褐褐色砂礫層の地山面に至る。溝は調査区西端から1.2mから落ち込み、深さ約0.7mを測る。底部の約1.2mは平坦を呈し、東側へは徐々

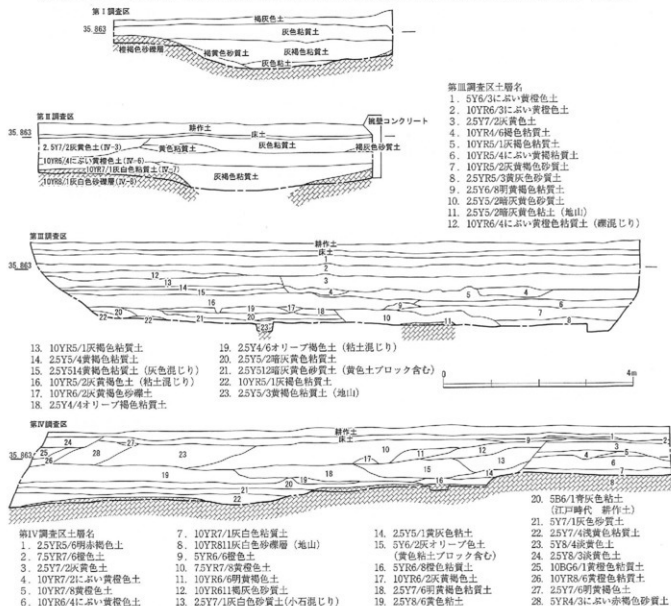


図29 調査区断面図

に上昇する。なお、東側の立ち上がりの上面（周堤）は調査区内では検出出来なかったため、幅は4.7m以上と考えられる。埋土は西側立面には外側から崩落した褐黄色砂質土が堆積し、溝の底部には灰色粘土が0.15cmの厚みで薄く堆積する。その上に、溝全体に灰褐色粘質土がほぼ約0.5m埋土となっている。この層からは埴輪片が出土するが、葦石は認められなかった。

第II調査区 第I調査区の約13.4m北側に位置する。幅1m、長さ7.1m、現地表面下約1.4mまで掘削する。西側では耕作土の下に灰黄色土・黄橙色土を挟み、現地表面下1mで橙褐色砂礫層の地山面に至る。溝は調査区西端から2.8mから落ち込む。深さ約0.5mまで確認するが、底部付近からは湧水が著しく地山面を検出出来なかった。約2.3m東側からは徐々に上昇し、調査区東側端で外堤と同じレベルまでとなることから、溝の幅は約4.5mと考えられる。なお、溝は西側（外側）から急激に落ち込み、東（周堤）へは緩やかに立ち上がる形態を呈する。掘土からは埴輪片が出土するが、葦石は認められなかった。なお、灰白色粘質土は堅く締まっており、東側の地山面に高さを揃えている状況を呈しており、外側堤の盛土の可能性が考えられる。

第III調査区 第II調査区の約16m北側に位置する。幅3.6m、長さ15mで、当初の調査では現地表面下約1.7mまで掘削したが、地山面及び外堤を画する溝を検出することができなかった。そのため、調査区を拡張して面的な調査を行ったが、協議した掘削深度内では遺構及び地山面は検出出来なかった。また、幅3.6mの間にも関わらず、南北断面で堆積の状況が大きく異なっている。

基本的な北壁の層序は、現耕作土の下に旧耕作土(1)、その下の整地土(2)は0.15mの層厚で全面に広がる。さらに、下層の東半部は黄褐色系土の整地土(3)が約0.2mの厚みで堆積し、旧耕作土(5)に至る。一方、西半部では黄色土(14)を挟み旧耕作土(13)に至るが、いずれも水平堆積をなす。なお、この整地層(3)は南壁側では約0.6mと厚く堆積し、第IV調査区の整地層(18・19)へと続く。また、黄色粘土ブロックや小礫などが多く含まれ、広い範囲に厚く堆積していることなどから、古墳周堤の盛土を造成した可能性が考えられる。

旧耕作土(5)は第IV調査区の旧耕作土(20)へと続くもので、出土遺物から江戸時代時代の耕作と考えられる。

なお、停止面では地山が確認できなかったため側溝内で深掘した結果、現地表面下約1.8mでようやく橙黄色砂礫層の地山面が確認できた。この間の層序は基本的には水平堆積のみで、外堤を区画する溝などの遺構は認められなかった。

南壁面の観察では、江戸時代の耕作土の上は、一気に整地した堆積層のみで、締りがなく、調査中も何度も崩落を繰り返す状況であった。(図版八)

第IV調査区 第IIと第III調査区をつなぐように南北方向に設定した長さ13m、幅1.5m。南端では第II調査区と同様の基本層序を呈し、約3mは水平堆積が続く。地山面の深さも現地表面下約1mを測る。この安定した層序の北側では、厚く大きい単位で積み上げた締まりの弱い土砂が約0.9mの厚みで堆積(10～19、23～28)していた。その状況から上下に2つに区分される。

下層は、第III調査区の整地層(3)と同じ層で、江戸時代後半頃の旧耕作土(20)の上に、0.3～0.4mの厚みで黄褐色系の土層(18・19)がほぼ水平に堆積する。さらに、その上には橙褐色系の層が南から北側へと盛土を施したとみられ、約0.5mの厚みを測る。なお、南側で現地表面下約1mであった地山は旧耕作土で約0.3m削平を受け、調査区中程から北側へはさらに下降し続け、北端（第III調査区の南辺）では0.7mの比高差に達する。この地山面の低い状況が第III調査区も同様であり、広い範囲に認められる。これが古墳築造当時何らかの施設のために掘削されたものか、後世の削平によるものは今回の調査では断定できなかった。

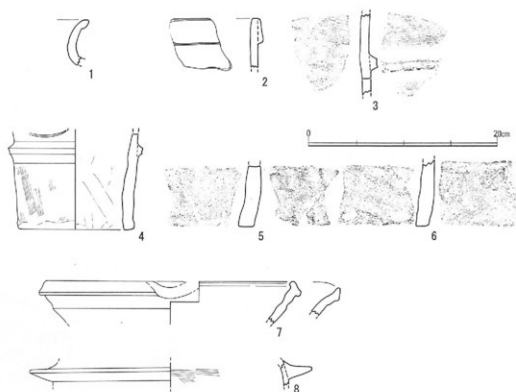


図30 出土遺物

出土遺物

事前調査を含め、旧石器時代のサヌカイト剥片や石核、埴輪、土師器・須恵器・瓦器などの土器や染付茶碗片まで長期にわたる多様な遺物がコンテナ1箱分が出土している。図化可能なものを掲載し、概要を記す。

1は、須恵器甕の口縁部で口径は復元できない。外反気味に立ち上がる口縁と端部は外側に丸く肥厚させて取める。内外面ともナデ調整を施す。

2は円筒埴輪の口縁部である。器壁約0.8cmと薄い体部で、端部外面に厚み0.5cm・幅2.5cmの突帯を貼付ける。3は円筒埴輪の体部で、器壁1cm、断面台形で突出度の高いタガを貼付け、円形のスカシを施す。外面は二次調整にB種ヨコハケを施し、内面は強いナデ調整を施す。

4・5は第1調査区の外堤を画する溝からの出土である。4は埴輪の底部で、復元口径11.6cm・残存高10cmを測る。やや上外方に開く体部で、器壁1.2cmと薄く、タガも小さいことから形象埴輪の基底部の可能性も考えられる。外面は一次調整のナメハケ調整で、内面は強いナデ調整を施す。5は器壁1.8cm、内面は指尻痕を残すが、外面は摩耗が著しく不明である。6は内外面とも指ナデである。なお、外面の端部には成形時の横方向の指なでによる凹みが認められる。

7は須恵質の片口練鉢で復元口径26.4cm・残存高4.5cmの大きさである。直線的に上外方に開く口縁部で、端部は上下方向に摘まみ出して丸く取める。片口部は外反気味に開かせて上端のみを摘まみ上げて丸く取める。口縁部より2cm下の部分では強いヨコナデによって内外面に凹みを有する。8は瓦質の羽釜の鋳部分で、外側では復元径30cmである。丸みのある体部からやや水平に取り付く鋳で、上下は強いナデ調整を施し、内面にはわずかにハケ調整が認められる。

図化できなかったが、瓦器口縁部の内外面にミガキが認められるものが出土している。

まとめにかえて

今回、確認できた溝は検出面で幅4.5~4.7m・深さ約0.5~0.7mの規模を測り、現宮内庁の境界線から西へ約18mの所から掘削され、周堤や周濠と並行するとともに、平成16年度に確認された溝の北側の延長線上に位置することから、明らかに「外堤を画する溝」であると判断される。なお、その断面形状は緩い「U」字形を呈し、周堤側に鋭く「レ」字状となり外側へは緩やかな傾斜をとるとは異なっていた。埋土からは埴輪は出土するものの葺石は認められず、これまでの調査と同様に外堤を画する溝では葺石が施されなかったものと考えられる。

第Ⅰと第Ⅱ調査区の約14m間には明らかに溝は存在するが、前方部正面の中央部に近い調査区となる第Ⅲ・Ⅳ調査区ではその存在は確認できなかった。第Ⅱ調査区で溝が検出された地山面は北側へ傾斜し、本来の水平面を大きく掘削された状況で、約13m北側とは1.1mの比高差を有する。この間には、深い位置にまで江戸時代の旧耕作土が及んでおり、深さ約0.5m程度の溝であれば、耕作地の開墾の際に削平されたものと考えられる。また、拝所を挟んだ北約30mの地点では外堤を画する溝が確認されており、前方部のほぼ正面にあたる場所ではあるものの、築造当初に外堤を画する溝が存在しない可能性は低いと考えられる。

ただし、幅の広い周濠へ水を灌えるためには、羽曳野丘陵側からの水系の確保が必要となる。現在、調査地北側に存在する水路は西側の芦が池や長池から周濠へ引水しており、同じように築造当初に東西方向の深い溝が存在していた可能性も否定できない。延宝5（1677）年の軽墓（現、軽里）村の絵図では芦が池から大きな水路が描かれており、築造当初から踏襲している可能性も考えられ、交差するこの付近には外堤を画する溝が設けられなかったことも考えられる。

また、当該地の小字名は「谷」とされており、周囲より低い地形を呈していたと考えられ、調査で検出された低い地山面が谷に相当する可能性もある。地質図によれば、前の山古墳の前方部中央から芦が池にかけては低位段丘層が入り込んでおり、古墳築造時に谷地形であったのであれば、そこに外堤を画する溝を設定できなかったか、設定できても不安定な施設であったものと思われる。

外堤を画する溝の存在については、これまでの周開の調査からはほぼ全周する可能性が高いが、今回の調査地の北半部では検出出来なかった。築造当初に存在したかどうかについては不明であるが、いくつかの可能性が考えられる。今後隣接地での調査を待って、総合的に判断したい。



写真3 軽墓村絵図



図31 周辺小字図

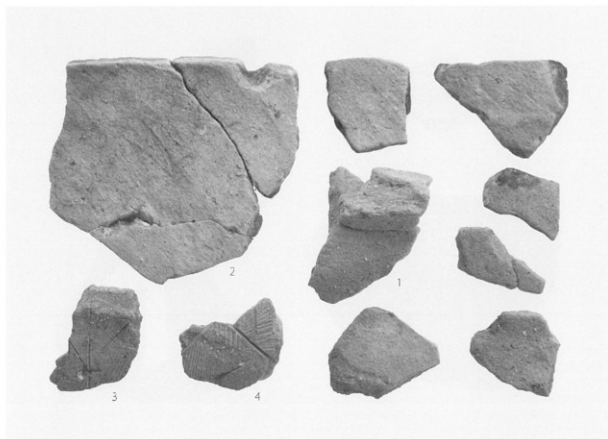


図32 周辺地質図

圖 版



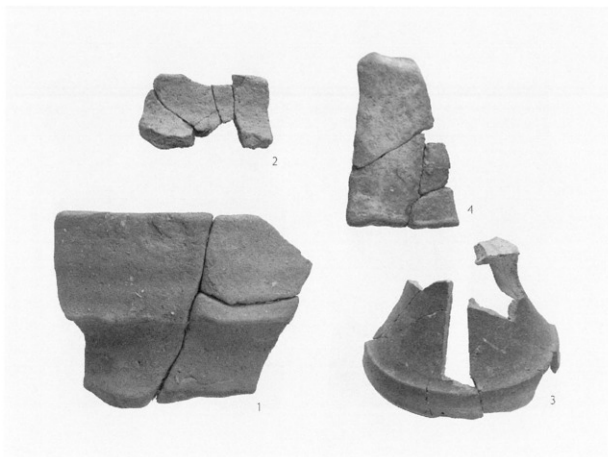
調査区全景(北から)



出土遺物



調査区全景(西から)



出土遺物



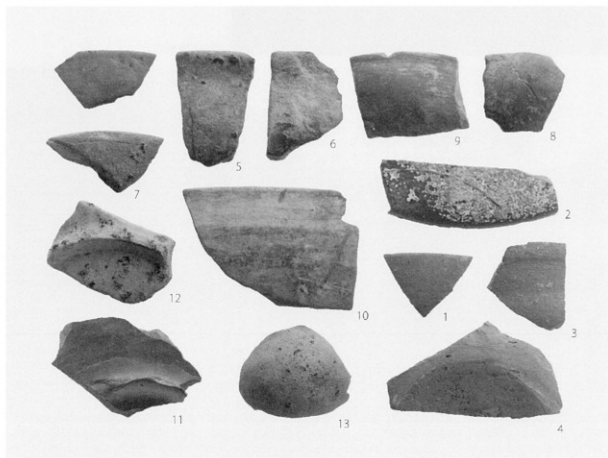
調査区全景(東から)



溝1近景



溝1断面



出土遺物



調査前



墳丘と調査区



調査区全景(南から)



第1・第2調査区



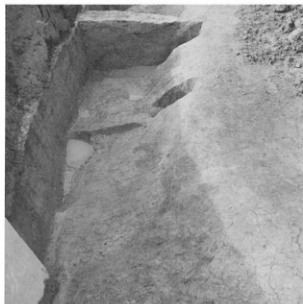
第1調査区東壁断面



第2調査区全景



現墳丘裾



第2調査区・墳丘西辺(南から)



第2調査区西辺(北から)



第2調査区西辺落ち込み



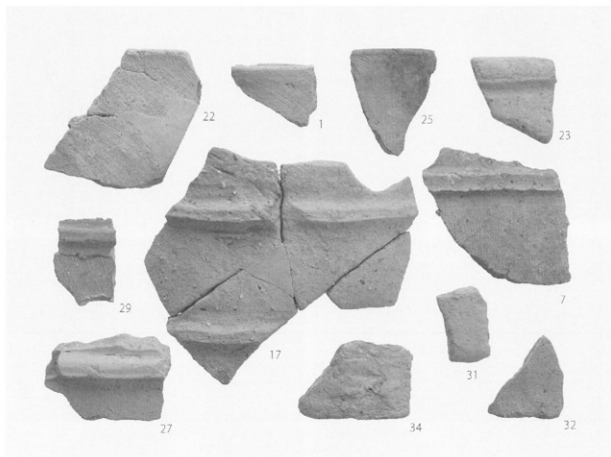
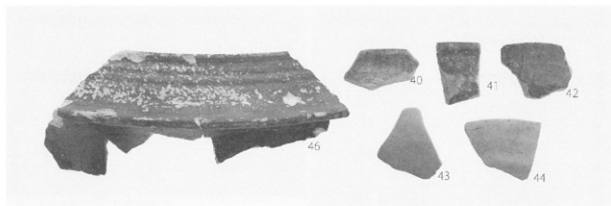
第2調査区西辺(東から)



第2調査区南辺(東から)



第2調査区平面(西から)



土器



第I調査区(西から)



第II調査区(西から)



第III調査区(東から)



第III調査区北壁断面(西から)



第III調査区北壁断面(東から)



第IV調査区東壁断面(西から)



第III調査区南壁断面(東から)

報 告 書 抄 録

ふりがな	ふるいちいせきぐん							
書 名	古 市 遺 跡 群							
副 書 名								
巻 次	X X X II							
シリーズ名	羽曳野市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第 6 9							
編著者名	吉澤則男 井原 稔							
編集機関	羽曳野市教育委員会							
所 在 地	〒583-8585 大阪府羽曳野市養田 4 丁目 1 - 1 Tn072-958-1111							
発行年月日	西暦2012年 3 月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	市町 村	遺跡 番号	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
養田白鳥遺跡	羽曳野市白鳥 3 丁目	27222	27	34° 32' 18"	135° 36' 17"	2010/10/21	9.0	個人住宅
養田白鳥遺跡	羽曳野市白鳥 3 丁目	27222	27	34° 33' 17"	135° 36' 15"	2011/7/5～ 2011/7/12	23.0	個人住宅
高鷲中之島遺跡	羽曳野市伊賀 1 丁目	27222	192	34° 33' 48"	135° 35' 13"	2011/6/28～ 2011/6/29	6.0	個人住宅
峯ヶ塚古墳	羽曳野市軽里 2 丁目	27222	18	34° 33' 08"	135° 35' 50"	2011/1/20～ 2011/3/8	109.4	範囲確認
前の山古墳	羽曳野市軽里 3 丁目	27222	19	34° 33' 07"	135° 36' 08"	2011/9/15～ 2011/9/29	88.8	範囲確認
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
養田白鳥遺跡	集落	古墳～奈良	周溝	埴輪				
養田白鳥遺跡	集落	古墳～奈良	溝	須恵器・土師器				
高鷲中之島遺跡	集落	奈良時代	溝・柱穴	須恵器・土師器				
峯ヶ塚古墳	古墳	古墳	墳丘裾と周濠	埴輪・須恵器				
前の山古墳	古墳	古墳	外濠を区する溝	埴輪・磁器				
要 約	峯ヶ塚古墳の調査で、前方部南西端の墳丘裾を確認しました。また養田白鳥遺跡では白鳥 2 号墳の周濠を確認し、古墳規模を確定することができた。							

2012年3月31日

古市遺跡群 XXXIII

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書69

発行 羽曳野市教育委員会
生涯学習室 社会教育課
歴史文化推進室

羽曳野市箸田4丁目1-1

072-958-1111

印刷 ㈱近畿印刷センター

